**令和４年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時：令和５年３月９日（木）午後２時～**

**場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター**

**（ドーンセンター）　４階大会議室１**

○事務局　定刻となりましたので、ただいまより「令和４年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、委員会事務局で、本日司会を務めさせていただきます、大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　さて、本日ご出席の委員の皆様につきましては、お手元に委員名簿をお配りさせていただいておりますが、令和５年１月１５日に委員の改選がございましたので、交代された委員のご紹介をさせていただきます。今井司委員でございます。

○委員　よろしくお願いいたします。

○事務局　駒谷正樹委員でございます。

○委員　よろしくお願いいたします。

○事務局　また、岩﨑真司委員と平澤透委員におかれましては、本日は残念ながら欠席となられましたので、ご紹介のみさせていただきます。これで交代されました委員の皆様のご紹介を終わらせていただきます。

　続きまして、引き続き委員をしてくださっています皆様のご紹介をさせていただきます。岸原奈津委員でございます。

○委員　お願いします。

○事務局　小髙満委員でございます。

○委員　よろしくお願いいたします。

○事務局　最後になりましたが、委員長を務めてくださっています、與那嶺司委員長でございます。

○委員長　よろしくお願いします。

○事務局　本日は、５名の委員がご出席でございますので、「工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱」第５条第２項の規定により、委員定数７名の過半数に達しており、会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

　続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

　次第

　（議題１関係）

　資料１「具体的方策の進捗及び評価（令和４年度）」

　別紙１「企業協働実績、直接受注実績」

　別紙２「アンテナショップに係る売上実績等の報告」

　（議題２関係）

　資料２「令和５年度目標工賃額の設定について」（両面で１枚）

　資料３「令和３年度平均工賃月額（確定版）」（両面で１枚）

　資料４「大阪府工賃向上計画（令和５年度版）（案）」（ホチキスどめ）

　（議題３関係）

　資料５「令和４年度就労継続支援優良取組表彰　候補者基本情報」（黄色の表紙）

　参考資料「議題３『就労継続支援優良取組表彰の選定について』の公開・非公開について」

　以上、配付資料に過不足はございませんでしょうか。それ以外に、配席図、今回の委員会の要綱も配付させていただいております。

　それでは、このあとの議事進行につきましては、「工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱」第５条に基づきまして、委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長　皆さん、今日はお忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。では、お手元の次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。本委員会は、就労支援部会から委託された、福祉的就労の促進における地域課題について、原則公開で審議することとなっております。

　今回から新しい委員の方が４名、参加されているのは２名の方なのですが、４名ということで、過半数が新しい委員の方が参加していただいて議論・審議していくということになります。ですから基本的な質問やご意見でも全く結構ですので、ぜひぜひ、していただきまして、またほかの委員の方、私も含めてなのですが、これまで検討・確認を忘れているような事もそこにはあるかと思いますので、ご遠慮なく、ご質問・ご意見を新しい視点からしていただけると。「こんな質問したら、基本的であれかな」ということを考えずに、ご質問いただいて、今後の委員会の運営に活かしていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　原則非公開で審議すると言うことになっていますが、本日の議題（３）「就労継続支援優良取組表彰の選定について」の審議につきましては、候補者の選定に関わる項目となりますので、部分非公開とさせていただきたいと思います。事務局から、「委員会の公開・非公開について」の説明をお願いいたします。

○事務局　自立支援課でございます。では、参考資料「議題３『就労継続支援優良取組表彰の選定について』の公開・非公開について」に基づき、委員会の公開・非公開についてご説明させていただきます。

　こちらにつきましては、「会議の公開に関する指針」というものがございまして、この項目に該当することで「公開しないことができる」というのが、上の枠の中に書いております。当該の議題につきましては、表彰の選定に際し、候補者から提出された申請書をもとに審査するものであり、その内容に候補者独自のノウハウ、アイデア等が含まれており、それらを公開されると、候補者の競争上の地位、その他、正当な利益を害する恐れがあるということで、「大阪府情報公開条例」の第８条第１項第１号に該当するということになります。

　また、もう一つ、当該議題に関しまして、候補者から提出された推薦書について、着目ポイントから審査されることとなっており、これらの情報が後日開催予定の表彰前までに公開されますと、表彰の事務の目的が達せられなくなり、また選定の事務の公平性かつ適正な執行に著しい支障を及ぼす恐れがあるということで、「大阪府情報公開条例」第８条第１項第４号に該当します。

　当該議題で審議される内容は、上記のとおり、「情報公開条例」第８条第１項第１号及び第４号の「公開しないことができる情報」を含むことから、当該議題は、非公開としたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長　今、事務局から、委員会の公開・非公開についての説明がありました。今回から初めて実施される選定になりますので、これからいろいろ進めながら考えていく点もあるかと思いますが、まずは、委員会の公開・非公開について、皆さんからご異議・ご意見等はございませんでしょうか。ありましたら、挙手等にてお伝えいただければと思いますが。よろしいでしょうか。質問等でもかまいませんが。

　この点に関しては、内容に関してはこのあと、議題で別途、審議するということになりますが、公開・非公開については、今回は非公開ということで進めていくということに関して、「異議なし」ということでよろしいでしょうか。

　それでは、議題３の「就労継続支援優良取組表彰の選定について」の非公開が、これで決定いたしました。

　では、早速、議題（１）に入りたいと思います。議題（１）「工賃向上計画支援事業の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局　自立支援課です。よろしくお願いします。着座で説明させていただきます。

　私から、議題（１）工賃向上計画支援事業の進捗状況について、ご説明します。大阪府においては、就労継続支援Ｂ型事業所等のさらなる工賃向上を目指すとともに、一般就労への移行や、社会参加を促進するため、令和３年度からの３年間を計画期間とした、「大阪府工賃向上計画」を策定し、事業に取り組んでいます。本日は、その中間年である令和４年度の事業の進捗と評価についてご説明します。資料１「具体的方策の進捗及び評価（令和４年度）」をご覧ください。

　１ページをおめくりいただきますと、目次がございまして、１から５につきまして自立支援課からご説明いたしまして、６につきましては農政室からご説明いただきます。

　次のページ、３ページをご覧ください。１、工賃引上げ計画シート策定及び実行支援とございまして、各事業所において事業計画を策定できるよう、「工賃引上げ計画シート」を示し、また、常設相談窓口を設置し、計画の策定・実行を支援しています。

　具体的事業の進捗について、１の１に記載の、事業所での計画シートとは、大阪府の工賃向上計画と同じく３年計画で策定いただくことから、今年度は主に新規事業所への計画策定支援や、既に計画を策定された事業所への相談支援などを行いました。

　支援を受けた事業所では、工賃向上のために何をすべきか、どこに目を向けるべきか、わかりやすく丁寧にご教授いただけたことが良かった点として述べられています。

　また、期待することとして、事業所へ案内チラシなどの直接周知があれば、もっと早く相談ができ、結果、工賃アップに繋がるとのご意見もいただいております。

　１の２の項目、事業所経営力の強化につきましては、食品の製造を行う事業所に対し、表示誤りのよく見うけられる、食品表示に関する研修や、ヒューマンエラーに関する研修、また、広報に必要な写真の撮り方の研修なども実施いたしました。食品表示の研修では、実例をあげた内容で好評いただいております。

　様式の下のほうに、評価とございますけれども。常設相談窓口を設置しているものの、計画シートの記載などの相談となっているため、コンサルタントの派遣などの、実行支援ができる旨の周知を行う必要があると考えています。

　２つ目は、研修を実施していますが、参加事業所が少ないという状況になっておりまして、ＹｏｕＴｕｂｅ（ユーチューブ）など時間や場所にとらわれない取り組みを行う必要があると考えています。

　次のページをご覧ください。２の共同受注窓口の運営、優先調達の促進についてです。こちらは、単独での受注が困難な小規模な事業所を支援するため、共同受注窓口の運営の支援として、コーディネーターを置き、受発注の継続的な確保等を行っています。受発注件数については、令和５年１月末現在で、６４７件と目標を超えております。前年同月比を見ましても、８３０万円上回っているところです。企業受注につきましても、件数、金額とも上回っています。

　こちらの項目につきましては、別紙１「企業協働実績、直接受注件数実績」の資料がございます。こちらをご覧ください。

　別紙１の上の段につきましては、企業協働実績というところでございます。こちらは令和４年度と令和３年度と比較しまして、２６０万円上回っております。内容につきましても、出荷作業や食品の製造、印刷等、多岐にわたっているものです。

　下のほう、２番ですが直接受注実績は、企業や国、自治体等、受発注者別の表となっております。令和３年度からの件数の伸びは、名刺等小口のものが伸びておりまして、金額の伸びにつきましては、コロナ禍も落ち着いてきたというところで、イベント関連の発注が伸びていると考えております。

　それでは、先ほどの資料にお戻りいただきまして、２の２の項目、自治体の調達案件の分析のところです。大阪府内の共同受注窓口が集まりまして、ネットワーク会議を２回開催し、自治体等の調達内容と、事業所とのマッチング等、取り組みの状況を共有しています。また、自治体の発注促進のため、府内の市町村へリーフレットを配付いたしております。

　２の３ですが。企業との協働で開発した「大阪旨ソーッス！」の生産事業所を拡大するために６月７日に説明会を開催しております。また、大阪府と包括連携協定を締結している、大阪信用金庫や大阪大学において外部販売を実施しております。

　これらの事業についての評価は、共同受注窓口については、受注件数は伸びているものの、金額については目標達成が難しい見通しとなっております。自治体からの発注については、内容に偏りがあるため、請負や好事例紹介なども、今後必要と考えます。「大阪旨ソーッス！」につきましても、製造事業者の拡大等にまだ結びついていないというところになっております。

　続きまして、５ページ、３、優先調達制度の活用です。こちらの進捗状況ですが、大阪府庁内におきまして、４月に「優先調達方針」を作成し、目標としては、調達実績が前年度実績を上回るというのと、Ｂ型事業所への発注額が前年度に比べ増加するよう配慮することを掲げております。また、府内の全市町村において、１２月までに調達方針が作成されております。

　３の２の項目ですが、庁内の制度の周知の徹底でございます。庁内会議において、優先調達の活用の周知やチラシの配付、ウェブページの改良を行い、活用を呼びかけております。

　評価といたしましては、令和４年度の実績額は、イベント再開の動きもありまして、

２，４３９万円と前年同月比４２％を上回っております。また、在宅就業支援団体へのＩＴ関連発注については、ＡＩによる文字起こし原稿やＯＣＲ書類の確認作業など、業務拡大などもありまして、昨年度（令和３年度）以上の実績をあげております。引き続き、庁内及び市町村や独立行政法人に対し周知を行ってまいりたいと思っております。

　続きまして、６ページをご覧ください。製品、「こさえたん」の認知度向上に向けた情報発信でございます。府民へ広く周知をするため、ホームページやメルマガでの情報発信に加え、インスタグラムなどを開設し、イベントの情報等の発信を行っております。「こさえたんサポーター」については、新規登録者へ特典クーポンの配付を行っておりますが、新規登録者は５８人で、目標には届いておりません。周知のためのロゴマークのポスターを作って配付いたしております。

　続きまして、大阪府の調査のシステムですが、「おおさかＱネット」を使用しまして、障がい者製品の購買意欲について調査を行いました。

　こちらの取り組みにつきまして、評価としましては、こさえたんサポーターについては、LINE（ライン）など簡易な登録方法の検討が必要ではないかと考えております。Ｑネットの調査では、年齢層が高いほど、障がい者施設の製品に関心があるとの結果になりました。府内の共同受注窓口や事業所と連携し、販売機会の確保や、広く府民の方に「こさえたん」の認知度が向上するような取り組みなどの周知を図っていく必要があると考えております。

　続きまして、次のページをご覧ください。５の大阪府庁舎内のアンテナショップの運営でございます。こちらにつきましては、別紙２「アンテナショップに係る売上実績等の報告」もあわせてご覧いただけたらと思います。

　府庁別館に設置しています、福祉のコンビニ「こさえたん」では、１１時から５時まで営業を行っておりまして、パンやお弁当を製造している１１事業所が出店しております。製菓や雑貨では、のべ８３事業所が参加されております。

　今年度の新たな取り組みとしまして、ウェブショップを開設しております。こちらのアンテナショップでは、社会参加や施設外就労の場の提供としまして、店舗を出店されている事業所の利用者さんの就労体験や施設外の就労の場としまして、４事業所に提供いたしております。

　評価としましては、１月末実績としましては、１，１８６万円と、前年同月比で１３％程度の増加、１日当たり６万円となり、過去最高の売り上げとなっております。一方オンラインショップでは、購入に結びつきづらい状況にありまして、製品の企画等を検討していく必要があると考えております。

　施設外就労については、各事業所に週１回の提供となっているところです。スキルの向上が難しいところがあるため、提供の頻度など見直していく必要があると考えます。自立支援課からは以上となります。

○事務局　農政室推進課です。「農と福祉の連携」について説明させていただきます。資料１「具体的方策の進捗及び評価（令和４年度）」の６「農と福祉の連携の推進について」の説明をさせていただきます。

　こちらは、農業分野での障がい者の就労を支援しまして、障がい者の工賃の向上と農業の担い手の拡大を図るため取り組んでいる事業になります。

　具体的な事業の進捗といたしまして、６の１、ワンストップ窓口の運営なのですけれども。

　ワンストップ窓口として、「大阪農業つなぐセンター」という、農福連携に限らず、農業参入を考えられている府民の方々の相談窓口を設けておりまして、その中で「農と福祉の連携」に関するお問い合わせも受け付けております。

　その中で障がい者の雇用を前提とした特例子会社、企業や福祉事業所から農業参入についてもご相談を受けておりまして、そういった農業参入に向けての支援を行っているところでございます。

　ワンストップ窓口での対応の結果、今年度は相談件数としましては、２月末時点で１６件。昨年度が２５件なので、だいたい年間２０件ほどのご相談をいただいておりまして、今年度２月末時点で、１社の農業参入を把握しているところです。

　こちらに関しては、実践的な技術の習得といったものがハードルとなっておりまして、ご相談としては２０件ほどいただいているのですが、毎年、年間１件、２件ぐらいの参入の状況にとどまっております。

　次に、６の２の農家の福祉施設による農作業請負の経営継続支援についてです。こちらは、農業者と地域の福祉事業所のマッチングを行いまして、農業インターンシップを実施しまして、農業者が障がい者を農業の担い手としての可能性を検証する機会に、障がい者の方自身が農業への適性を把握する機会を創設しまして、その体験を通じて双方で、農業者と福祉事業所で農作業の一部を請負契約という形で、契約締結をしていただくところまでを支援する事業を行っております。

　こちらに関しては、昨年度に引き続きまして、一般社団法人のエル・チャレンジで委託していただいて実施しておりまして、２月末時点で、実際にマッチングしたのが３件、３月末までに６件を見込んで、今は調整をいただいているところです。請負契約の締結につきましては、３月末で２件を見込んでいる状況になります。

　今年度の取り組みとしては、その事業の中で、農業者と福祉施設にアンケートを実施しまして、そののちに検証を行いまして、さらにこの取り組みが広がるように、事業を実施しているところです。以上です。

○委員長　ありがとうございました。どちらの事業も、受託事業者であるオブザーバーから補足はございませんでしょうか。

○オブザーバー　すみません。座ったままで失礼いたします。一般社団法人エル・チャレンジと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

　先ほどもございましたように、今年度は３年度事業のちょうど中間点ということで、今回の３年度事業の中で特に力を入れていこうということでいただいていますのは、最初の各施設の計画の策定及び実行支援ということになるかと思います。

　こちらは一応、こちらが２週に１回発行しているメールマガジンやホームページ等、あるいは今年度に限っては初めて紙媒体の『通信』というのを事業所に、夏ごろ、８月ごろに送らせていただきまして、いろいろ製造やこの支援事業の周知に務めてきたところですが。ただ、実際のところを申し上げますと、なかなかやはりご相談ですが、特に事業の内容に関してのご相談という数は、経年減ってきている傾向にあるかなというように感じております。

　こちら側のいくつかの課題はあると思うのですけれども、やはりＢ型事業所の数が毎年、飛躍的にといいますか、伸びてきておりまして、なかなか私どもも、どういった事業所があるのかというのが素早くつかみきれていないということと、言い方が適切かどうかわかりませんが、若干、やはり距離を感じているのかなということがあります。昨今、それぞれ自己完結型といいますか、それぞれでお考えになって計画を立てて結論までいくということで、あまりこういった外部の力を借りなくてもやっていこうという主旨でいらっしゃるのかもしれません。さまざまな要因があるようですけれども。

　実際にはこちらのほうから、自立支援課にご教示いただいた施設を、直接メールや電話等で、ご用聞きスタイルで、「何かお困りごとはないですか」というように聞かせていただく中で、実際には相談をさせていただいたり、そのことでまた専門家やコンサルタントの派遣ということにつなげさせていただくという状況になっております。

　今年度については、実は今日、このあとも１件、私が訪問に行かせていただくのですが、おそらく、直接訪問相談件数としてはだいたい１２件か１３件ぐらいになるかなと思っています。やはり年度末は駆け込みで増えてきましたので、その中で専門家の派遣も３件ほどになるのかなと考えています。

　中身としましては、やはり新しい施設ですね。すごくいろいろなことを考えておられまして、特に半年ぐらいやっていくと、「最初はこういうイメージでやっていたのだけれども、どうもメンバーさんに来ていただいて仕事をやっていくと、ちょっとうまくいかないな」というような最初の悩みが出てくる時期かなと思いますので、そこのあたりを、「こうしたらいいですよ」というように、考え方の整理といいますか、こういう情報だったり、こういう状況が社会の中や私どもでもございますので、経営や運営に関して自信を持ってもらうというか、そういうことも心がけながらお声かけをさせていただいているところで、「また、困ったら、いつでも相談は受けさせていただきますので」ということで、なるべく自分たちの力を活かしていただきながら、しんどいときには助けさせてもらうというスタンスを伝えさせてもらいながら、今、相談のほうをさせていただいております。

　あと、受注の関係に関して申し上げますと。やはり皆様もお感じになっているように、コロナの影響がかなり社会的に軽減されてきたかなということですね。これは過去ではないですが、この春以降、もう３年ぶりに復活したイベントの出展であったり、そういうのが今すごく目白押しで手配させていただいているような状況です。例えば、行政、大阪府でしたら、それに伴うイベントのノベルティであったり、そういった物の発注がやはり非常に多くなってきているかなということで、私どもの共同受注窓口の売り上げも伸びてきています。公民連携等で販売の機会であったり、いろいろなところでお声かけもいただく中で、状況は回復に向かっているというように考えているのですが。

　今後に向けて、やはり特に製品に関しまして考えておりますのは、作っていただいた施設から、そのお買い求めいただく消費者といいますか、購入者の方の手に渡る仕組みを継続的なものに作り上げていかないといけないかなと思っております。例えば、出店の販売でしたら、施設から直接販売に出向いていただいて、その場で売っていただくというスタイルがかねて多かったのですが、この取り組みを通じまして、例えば、企業や学校に複数の施設の商品を、一つの「こさえたん」というカテゴリーで作りながら、販売するときには、どうしても複数の事業所の製品を一括で取り扱って、例えば、送る、持って行くということが必要になってくるかと思います。そこでのコーディネートのマンパワーが、どうしてもなかなか厳しいものになってきますので、まだ現状では、なんとかぎりぎりがんばれているのですが。このあたりのいろいろな、例えば、コストの問題であったり、繰り返しになりますが、人の問題、そういったことをどういうようにこれから構築していくのかということによって、もっと現場の製品を購入される方に持って行ける手立てというのが、今後さらに必要になってくるのかなということも課題として考えていますので、これはちょっと報告ではないですが、そういったことも今年１年すごく痛感したことでございます。また、来年度（令和５年度）に向けてそのあたりを一つの宿題としながら取り組んでいこうかなというように考えております。はい。すみません。ちょっと簡単、雑駁ではございますが、補足にさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長　ありがとうございます。ただいま、議題（１）「工賃向上計画支援事業の進捗状況について」ということで、オブザーバーから細かい説明もいただきました。就労継続支援Ｂ型が増えている中で、自己完結型の事業所も増えているという。もちろん、ニーズがある状態で、「自分でできるんだ」というのであればいいのだろうけれども。それが本当に、そういう意味での自己完結型なのかどうかというところを見ていかないといけないだろうなと思いますし。具体的な問題解決など、そういったものがなくても自信を持って、「これでいいかもしれない」という自信を持って事業運営をしていけるというような体制のところから、その次にはどこからかのサポートなど、「それでいいんだよ」というような背中を押してくれるようなサポートが必要になってくるのだろうなと思いますが。そのためにも、大阪府なり、エル・チャレンジからそういうサポートを得ながらやっていくというのが大切なのだろうなと思ったりもします。今の説明を聞いて、委員の皆様からご意見・ご質問等をご遠慮なくいただければと思います。先ほどの繰り返しになりますが、基本的な確認でも全くかまいませんので、ぜひ、ご意見・ご質問等をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。よろしくお願いします。

○委員　はい。別表１で、企業協働実績ということで、昨年度と今年度のことが。この仕組みというか、企業からどういう流れでつながっていくのか、ちょっと説明を聞きたいのと、今年度の特徴があれば、注文がどういうところからきて、企業から注文がきているのかなというのが質問です。お願いします。

○委員長　どのような形でということですね。それではオブザーバーのほうからお願いします。

○オブザーバー　では、私のほうから、企業からの受注について少しご説明をさせていただきます。

　この事業を、エル・チャレンジとしましては、もう足掛け１０数年させていただいているという状況もありまして、多くの場合は、口コミというのが１つ大きな受注をいただく要素になっているのかなということがあるのと。あと、案外、電話対応させていただいていまして感じるのは、ホームページを見た方。やはりこれも時代と思うのですが、例えば、何かがあるとすぐにググるといいますか。例えば、自分たちがこうしてほしい仕事などを請け負ってくれるところはないかなというところで、うちのホームページを、本当に手前味噌ですが、すごく立派に作っておりますので、「障がい者の方にお仕事を」ということでしたら見ていただきやすかったのかなと感じているところなどがあります。

　あとはこちらから営業をかける中で、今現在お仕事をいただいているところがまた次の仕事、別の仕事という形で増えていっているという形もございます。

　あと、特徴的なところとしては、従来いろいろ民間の企業からお仕事をいただいたり、実際に成約にはならないのですが、府外の企業が、例えば、事業を拡大するということでされるときに、やはり共同受注窓口をやっているというところで、「大阪はエル・チャレンジ」という名前が１つ上がってきますので、そういったところのご相談をいただくことも、これはあります。例えば、ご紹介で、兵庫県など、いろいろなところから、「どうですか」ということで広がるというパターンもございます。

　特徴としては、最近ちょっと感じているのは、割合的には小さいのですが、個人の事業主からのご依頼というのがあります。内容としましては、いわゆるネット販売ですね。ネット販売の製品の梱包と発送までをやってほしいということで、会社形態ではないのですが、今は個人でそういうふうにしている方が多いので、そういう方がうちにダイレクトに電話をされてきてというのがありますので、いわゆる法人としての企業でない個人のお客様というのも一定数、ちょこちょこと去年ぐらいから、去年、一昨年くらいから増えつつあると思います。はい。以上でよろしいでしょうか。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　はい。

○委員長　口コミ、ホームページで、逆に営業をかけているという話でしたが、ざっくり割合的には。

○オブザーバー　そうですね。ほとんどお電話でいただくことが多いので、口コミとホームページでおそらく、ほぼ大半、７割、８割ぐらいかなという気はいたします。

○委員長　でも、後半から、電話がかなり多いと。なるほど。はい。

○オブザーバー　そうですね。

○委員長　はい。それでは、ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。ご質問・ご意見。「こうしたらいいんちゃうか」というご意見でもいいんですけれども。

○委員　感想になるかもしれないのですけれども。

○委員長　いえいえ。お願いいたします。委員、お願いします。

○委員　すみません。ありがとうございます。

　先ほど、オブザーバーからありましたように、自己完結型ということで、北摂地域におきましても、もともと株式会社で、例えば、いろいろな製造業をされているところが、事業所内に就労継続支援Ａ型事業所を作ったり、Ｂ型を作ったりというところが非常に増えております。やはりそこそこ工賃はお支払いになられているのですが、実は昨日ご相談があって伺ったのですが、逆に支援、例えば、障がい特性であったり、支援ですごく悩んでおられるところが非常に多いです。今年に入ってから、もう３社ほどお問い合わせを。私のところはコンサルティングもやっておりますので。

　工賃は払えるのだけれども、精神の方がよく休むであったり、というところですごく悩んでおられるので、なんか工賃向上というところと、もう一つ両輪で、やはり支援の質の向上というのをしっかりと、株式会社でも本当に儲かるからやっておられるところもありますし、本当に純粋に障がいの方の労働というところを考えられている経営者の方もいらっしゃいますので、そういったところの支援の質の向上というところもちょっと考えていけば、ますます。例えば、私どもも社会福祉法人ですが、何か一緒にできるのかなと。やはり自己完結型さんはそれなりの悩みがあるのかなと、こちらからちょっと踏み込んであげれば、いろいろな悩みが出てくるのかなというような。昨日行ったところなので、ちょっとそういう感想でございます。

　支援の質、一般就労への道というところも、今後、開発していかなければいけないのかなと思っています。すみません。感想でございます。

○委員長　ありがとうございます。まさに就労支援というと、福祉制度の中での工賃向上委員会でもありますので、支援は当然になると、就労だけの、働いてもらったらいいという、そういう話ではないので、まさに委員が言われたように、支援の質というものにも、もちろん、着目しながら、工賃向上というところを見ていくというのは、これは必須だろうなと。それ無き工賃向上は福祉制度で、意味がないというのはちょっと言いすぎかもしれませんけれども、何か忘れてしまった形になるのだろうなというように思います。

○委員　そうですね。わかりました。

○委員長　あと、支援の質の向上というのは、質がよくなるだけではなくて、やはりそういう基本的なところをおさえていないと、虐待など、そういった逆のマイナスのリスクもかかえているわけで、その点はしっかりと頭におきながら、ここでの議論・審議というか、取り組んでいく必要があるのだろうなと思います。非常に貴重なご意見ありがとうございます。

　はい。それでは、ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　工賃向上計画の中に、研修ということで、食品表示に関わる研修をされて、１６人に、年度３回やってということなのですけれども。食品表示に、食品を作っているところで今、結構、問題になっている。ハサップ（HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point、危害要因分析重要管理点）の制度が導入されて、保健所管轄ですけれども、食品を作るのにちょっと厳しくなっているので、どうしたらいいかという問い合わせがあったり、これから食品を新しく作るのだけれども、どうしたらいいのかというところもあるので、そういう今にあった研修ができたら。１６人はちょっと少ないと思うのですが。もう少し広くやるのと。それと販売している、実製品を販売しているところが今、インボイス（適格請求書）制度が一番、結構問題になっていて、そんな問い合わせもあるので、そういう研修もやったほうがいいのかなというのは、来年度（令和５年度）に向けて、参考になればいいかなと。

○委員長　ありがとうございます。そういう意味では、今の話題となっているというか、みんなが聞きたいと思うようなトピックを設定して研修をするというのが、一つ大切ではないかというお話しでした。ありがとうございます。

○委員　そうです。

○委員長　今回は、そういった点で、これまでも取り組んでいるというか、実施されているのかどうかというのは。いかがですか。すみません。

○事務局　今回は食品表示を実践しました。福祉のアンテナショップに商品を出していただいているのですけれども、何度か間違いがあるというようなところもありまして、一度研修で改めて見直しを、皆さんにしていただいたらいいのではないかということで研修をさせていただきました。

　その研修をさせていただいたときに、先ほど、委員が仰られた、「ハサップもやってほしい」という意見がありましたので、ニーズにあった取り組みというのができればなとは思っております。検討の一つとしては考えていきたいと思っているところです。

○委員長　ありがとうございます。研修では、「人が来る」というか、「人を呼べる」というような内容の計画というか、トピックの取り方も大切なのだろうなと思いながらなんですけれども。研修会をやったあとに、アンケートなどは取っていらっしゃるのですか。

○事務局　はい。取っています。

○委員長　そういったところでは、どういう研修の効果みたいなものがみられるのか。もちろん、研修の受講者が多い場合であれば、その量的な形での結果・効果が見えると思うのですけれども。おそらく、そんなに多くないので、質的なというか、どんなコメントや感想があって、効果というのが得られているということを判断する一材料になるかと思うのですけれども。今回の研修に関してはどういった、効果に関連するような感想等があったりしますか。

○事務局　食品表示の分ですが、かなりルールが細かいというのもありまして、そのルールを改めて事例を示して教えていただいた、大阪府庁の食の安全推進課の担当の職員が講師となりまして指導、ご説明をしておりますので、改めてそういう細かい、「お米でしたら、何とか産まで書かないといけない」という細かいところまで改めて理解できたのでうれしいとありました。研修が終わったすぐあとにアンケートをいただいているので、その後の、日がたって実践されたかどうかというところの後追いまではしていないのですけれども、そういうご感想はいただいております。

○委員長　研修では、私も講師として行ったりしますけれども、やりっぱなしではなくて、その理解というか、良い点と、もちろん改善点みたいなのを振り返っておくと、次回やっていくときの基礎的な情報というか、データになるのかなと思いますので、その点も踏まえながら進めていただけたらなと思います。

　ほかの委員の皆様はどうでしょうか。ご意見でも、ご質問でもかまいません。進捗ということなので、よろしいですか。

○委員　なければちょっと。すみません。申し訳ありません。

○委員長　いえいえ、よろしくお願いいたします。

○委員　何度も申し訳ないです。ありがとうございます。こさえたんなんですけれども。実は恥ずかしながら、高槻の事業所ではあまり身近に感じていないというのが実情でございます。こさえたんの、できた時に事業所にお声がけをいただいて、「加入しませんか」というお話があったと思うのですけれども。実際、大阪府下におきまして、加入率といいますか、事業所の加入率、もしくは、認知度というのはどうなのかなと。

　実は僕も就労継続支援Ｂ型事業所をやっていますけれども、ごめんなさい、こさえたんのほうは全くやっていなかったです。すみません。明日からがんばります。はい。

　こさえたんブランドということで、先ほどオブザーバーから仰られたような、いろいろな各事業所が一つ製品の詰め合わせを作るなどの、そういう何かのきっかけづくりにはなるのかなと。ただ、申し訳ないですけれども、こさえたんの事業所としての認知度がちょっと薄いような気がするのですね。実際のところ、加入率など、そういうのが実際に統計的にあるのかどうか。また、これから増やしていくのだったら、逆に共同受注窓口に対して、「ちょっとこさえたん周知してちょうだいよ」というような、何か周知ツールがあればありがたいなと思っております。はい。

○委員長　こさえたんの加入率、つまり認知度、そしてそれを広めるツールみたいなのものがあるかどうかというご質問なのですけれども。事務局からよろしいでしょうか。

○事務局　こさえたんのいろいろなものがあるのですが、まず、店舗のこさえたんのほうが資料に載っていますが、８３事業所の方がこれまで、延べで製品を出していただいているというところでございます。それとは別にポスターにある、こさえたんのマークを使いたいと言われている方が約１８０のところで今も申請があるというところです。それが、申請されたのが、利用を実際にされているのかというところになってくると、アンテナショップに置かれている商品でも、マークをつけられているものとつけられていないものがある。その申請されたのと活用が一致されているかということは、またずれてくるという状況になっております。

　認知度なんですけれども。こちらは調査をしたことがありません。前回の工賃向上委員会のときに、おおさかＱネットを使って購買されているかどうかという、購買状況の調査はさせていただいたのですが、こちらの調査が、大阪府の登録されている１，０００人の方に対する調査で、１回でもご購入されたことがある方というのが２７％程度というところだったんです。これはこさえたんに関わらず、障がい者製品のご購入があるかどうか、こういう聞き方をしています。

　そういったところで、まだ２７％というところなので、購入した方がそれであると、その中でこさえたんを知っている方となると、それより下回っているのではないかと思います。こちらについてテコ入れをしていかないといけないところもございまして、ご意見等があれば、ぜひ、いただきたいと思っています。

○事務局　自立支援課長でございます。

　まさに今、委員から仰っていただいたポイントについては、実は昨日、大阪府議会の健康福祉常任委員会がございまして、その中でも議員から、「こさえたんの認知度を上げていかないといけないのでは」という、こういうご質問を受けて、まさに今日も、タイムリーな課題になっております。やはり、もちろん、府民の方にこさえたんのことを知っていただくこととあわせて、それに当然、本来の商品を、製品を買っていただく環境というのをやはり拡大していかないといけないのではないか、それに応じた販路拡大であったり、これまで工賃向上計画に基づいて進めてきたことを、さらに進めていかないといけないという、基本的な答弁の返しをさせていただいたというところです。

　今年度行いました、先ほどのご報告させていただきました内容も含めまして、さらに取り組んでいかなければならないというのも、今期最終、来年度分の計画が最終になるのですけれども、やっていかないといけないというのを進めていかないといけないと思っています。また、のちほど、後半で説明させていただきます。ありがとうございます。

○委員　ありがとうございます。はい。実は、こさえたんができる前に、高槻でそういうマークを作って、それを貼っている商品を買ったら、当時は社会貢献、今でいうと、ＳＤＧＳに貢献していますよという、そういう市民の方、最初は企業もそういう認識がいるのかなと思っています。何かちょっと企業にも、「こういう商品を使えばＳＤＧＳなんだよ」というストーリーを作っていったらどうかなと。高槻では予算が足りなくてできなかったんですけれども。ぜひとも、そんな形でしていただいたらいいなということと。本当に今日は申し訳ない。改めて私も、「こさえたん」の認知度を上げていかないといけないなと思いましたので、今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○委員長　ありがとうございます。こさえたんとこさえたんサポーターもそうなのですけれども、企業のメンバーシップとは違って、「お金もらえるから、物もらえるからやります」というだけのものではなくて、おそらく、社会貢献やＳＤＧＳなど、そういうスピリッツ、「社会をお互いに支え合う」というところで協力いただくという精神もとても大切なのだろうなと思いますので、そういった点にも目を向けて広めていくということですね。安易に何かお金をつけたらいいかというだけではないかもしれないのですけれども。両輪で進めていく必要があるんだろうなと、委員のコメントもいただいて、改めて感じました。ありがとうございます。

　はい。それでは、議題（１）に関しては、よろしいでしょうか。ご意見等ですね、よろしいでしょうか。はい。

　それでは、次に、議題（２）「工賃向上計画（令和５年度版）について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局　自立支援課です。議題（２）「工賃向上計画（令和５年度版）について」、ご説明させていただきます。資料２「令和５年度目標工賃額の設定について」が概要版で、資料４「大阪府工賃向上計画（令和５年度版）（案）」が計画の本体となっております。

　資料の２をご覧ください。議題（１）で現在の工賃向上計画が、令和３年度からの３年計画であることをご説明させていただきましたが、こちらの計画では前年度の実績を踏まえ、達成状況、点検・評価し、必要に応じ見直しを行うこととなっております。

　大阪府の工賃目標につきましては、全ての事業所が前年度の実績の８％の向上を目標としております。令和３年度の実績が１２，７８６円と確定値が出ましたので、これに８％をかけて、令和４年度は１３，８００円、令和５年度は１４，９００円を目標額にさせていただきたいと考えております。

　工賃に関する資料をあわせてご紹介させていただきます。資料２の裏面でございますが、「令和５年度の目標工賃額の設定について」というところで、グラフとなっております。このグラフの上のほうが、全国の平均値となっております。全国の平均値は、令和３年度では１６，５０７円が確定値となっております。

　下のグラフにつきましては、先ほども大阪府の数値を言いましたが、１２，７８６円となっております。コロナがございましたので、この伸び率につきましては、令和２年度から令和３年度の伸び率をかけたグラフとなっております。今回ご説明させていただいている８％の伸び率をかけたものが、点線のものとなっておりまして、この数値を目標に計画を進めていきたいと考えているところでございます。

　あわせて資料３「令和３年度平均工賃月額（確定版）」をご覧いただきたいのですが。こちらも国のほうで確定されました、全国の都道府県別の工賃月額となっております。右下のほうに色を塗っておりますけれども、令和３年度につきましては、大阪府が最下位となっております。ここ数年ですけれども、大阪府４６位、下から２番目ということで、比較的低いところにずっといるというところになっています。

　資料３の裏面につきましては、優先調達の実績も国のほうで報告されましたので、あわせてご紹介させていただきます。こちらにつきましては、自治体としての大阪府の優先調達の実績額となっております。大阪府は３番目となっております。１億７８００万円、優先調達しているという実績になっています。

　工賃の計画ですが、先ほど目標額を見直すというところですけれども、あと１点見直しをしているところがございまして、資料４「大阪府工賃向上計画（令和５年度版）（案）」の１０ページをご覧ください。こちらは次の議題に書かせていただいているのですけれども。前回の工賃向上委員会においてご承認いただきました、就労継続支援での工賃や就労などに取り組まれている事業所を表彰する制度を本年創設いたしました。これに関して、資料の１０の官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割の、１の大阪府の役割のところで、⑤を新たに追加させていただいております。⑤番、表彰制度による好事例発信というところです。「表彰ホームページや研修会で好事例を事業所に周知することにより、支援力の向上を行います。」と、この一行を加えさせていただいております。

　主な変更点としましては、以上になりまして、他の取り組みにつきましては、これまで計画で出してきたところを基本的に行っていくつもりですけれども、先ほど、議題（１）で研修の内容や支援、こさえたんの認知度等、ご意見をいただいた点を踏まえまして、取り組みの自主報告を検討して進めてまいりたいと思っております。自立支援課からは以上です。

○事務局　農政室推進課です。「農と福祉の連携」につきまして、今年度、引き続き窓口の運営と、農家と福祉施設による農作業の請負の締結を引き続き支援し、その２つの事業について継続して取り組んでまいります。以上です。

○委員長　ありがとうございました。こちらのほうも、どちらの事業も受託事業者であるオブザーバーから補足はございませんでしょうか。

○オブザーバー　はい。正直何を言っていいのかという。ごめんなさい。大阪が１２，７８６円。本当にちょっと前年度、コロナの中でよく皆さんがんばられたなという評価は、個人的には思っているのですけれども。結果的に、山形県がそれ以上にがんばられたということで。個人的には拘ってはいないんですけれども。どうしても、こういうものが人の目に届きますので、あれこれ言われるのが非常に辛いなと、事業所としては思っております。はい。

　そうですね。目標等に関しては、もう従来からのものでありますので、私どもとしましては今回でいただいているようなご意見も、重ねてになりますが、踏まえながら来年度さらに効果的な事業をやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長　はい。ありがとうございます。工賃月額が最下位という。最下位と後ろから２番目を行き来しているという。そこには大阪府ならではの事情等があるというのも、以前の聞き取りをやっていただいた話の中では報告されていたのですけれども。そのことも含めて、議題（２）「工賃向上計画（令和５年度版）について」委員の皆様からご意見・ご質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。基本的なところも含めて、先ほどのこととも関連しているかと思いますので、そこら辺も含めてご意見、「こうしたらいいんじゃないか」、または、「どういう意味」というところ、気づきを促していただければありがたいなと思っています。委員、お願いします。

○委員　４７番目ということで、この１２，７８６円になっている大きな要因というか、なんでなのかなと。うちも就労継続支援Ｂ型事業所をしていますけれども、この平均よりも上のほうをいってるんですけれどもね。たぶん平均だから、下のところもあるのかなと思うのですけれども。具体的にはどうなっているのか。

○委員長　なぜ、こう大阪府が一番下のところを行き来してしまっているのかというところですね。明確な量的な調査をしたわけではなかった。以前に、何か聞き取り等で報告はしていただいたとは思いますが、いかがでしょうか。

○事務局　前回の工賃向上委員会の資料でもつけさせていただいたのですけれども。この工賃の額別の、３，０００円未満のところから４０，０００円ぐらいまでゾーンを分けた事業所数の資料を出させていただいたのですけれども。ボリュームゾーンが、他府県との比較ができないのでわからないのですが、５，０００円から１０，０００円と、１０，０００円から１５，０００円のところの間のボリュームゾーンが一番多いというところになっているのですね。ですから、事業所として低いところは数として多いというのがある。直近のデータではないのですが、過去は、重度の方が作業所に多くいらっしゃるというデータもあったのですけれども、昨今ですと、新規の事業所の方が年間で、令和３年度でしたら２００事業所以上、その前も１５０、１５０とかなり多くなってきていますので、新規の事業所が低いというわけではないとは思うのですけれども、やはり安定しないと思っています。ただ、明確には分析はできていないという状況です。

○委員長　いかがでしょうか。こんなところが逆にあるのじゃないかと、現場の視点からというか。

○委員　いや、何を言ったら。やはり新規というか、就労継続支援Ｂ型事業所で始められたところは、工賃をそこを利用されている方に保障していくというのが主な事業所の目的であるので、その辺をどう工夫されていくかというところで、「それでもいいや」みたいな、事業としては成り立つので、というところもあるのかなと思いますけれども。やはりその事業所の精神というか、方針として、利用者さんに高い工賃を保障していって、利用者さんの生活を向上させるというところでは押さえていきたいなとは思うのですけれども。意見としては。

○委員長　ありがとうございます。なかなかいろいろな要因が絡み合ってというところはあったり、逆には、就労の場としてだけとらえていない、日中活動、支援の場としてとらえて、そういった考え方でやられているところもあったりという話もありましたし。一般就労に結びつく人は多いとか、逆に促しているんだとか、いろいろな思いがあったりするのですが。先ほど事務局からもありましたように、時期が変わると、また要因も変わってきていると思いますので、定期的にそこら辺を見直して、なぜ低いかというところも見ていく必要があるのだろうなと思ったりします。はい。貴重なご質問ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。はい。委員、よろしくお願いいたします。

○委員　ありがとうございます。先ほどの仰っていただいたことで、私の肌感覚なのですけれども。毎年、支援学校に進路相談会ということで行っているのですけれども。最近の保護者ですが、やはり一つは生活介護には行かせたくない、というようなご意見が非常に多いです。北摂だけかもしれませんが。ちょっとしんどいお子さんでも、就労継続支援Ｂ型事業所に行かせたい。うまいこといったら就労継続支援Ａ型事業所に行かせたいというようなニーズがありまして、もう一つはＢ型が増えすぎて定員割れしているＢ型が非常に多いです。というところで、経営面で、ちょっとＢ型ではないのかなというような利用者さんも受け入れているというところが実際としては結構あります。高槻は、Ｂ型はほとんどが定員割れを起こしている状態です。

　もう一つは、ニーズということで、先ほど委員長も仰ったように、なんとなく３パターンありまして、１つは居場所、もしくは社会参加の場。これは、あまり工賃を考えずに、居場所で、なんかゆったりしましょう、時々地域の清掃に行きましょう、という居場所型。もう一つは、就労をがんばる型。ようは一般就労。これ、私も移行事業をやっていたのですが、就労をがんばるには工賃はもうぶっちゃけ言ってどうでもいいです。やはり職業準備性が大事ですので、作業はあくまでも就労するための訓練として目指すので、本当に単価がどうであろうともいいんです。スキルアップだけのものです。それともう一つは、本来のＢ型である、工賃がんばろう型。がんばって給料を上げていこうというような。

　だいたいこの３パターンに分かれているのですけれども。やはり言いましたように、最近、保護者のニーズ、これは利用者さんのニーズが全然見えてこないのですけれども。保護者のニーズを見ていると、私も実は長男が知的障がい者なんですけれども、親としてはなんかこう、生活介護に行って日々ずっと楽しいことをしているよりは、１０円でも、１００円でもお金を持ってきてほしいという、これは親心ですが、ありまして、やはり就労継続支援Ｂ型事業所に送り込みたいというような。私はずっと知的と発達の支援しかやっておりませんので、精神のほう、身体のほうは申し訳ない、存じあげないのですけれども。そういったところもあって、やはり工賃よりも、工賃は二の次、居場所、社会参加、生きがい型というのが最近増えているのかなというのはちょっと肌感覚で思っております。はい。ということで、すみませんが。それがこの要因かどうかはわかりませんが、ちょっと私の肌感覚ということで、よろしくお願いいたします。

○委員長　ありがとうございます。本当に貴重な情報提供をありがとうございます。そういった意味では、居場所、社会参加型、就労がんばる型というところへ行くと、工賃が下がっていきがちよ、というような話。

○委員　そうです。はい。もう二の次です。

○委員長　保護者のニーズという意味で、最近流行りの意思決定というところで、意思決定支援というところでいうと、本人と親の意思とが違うというのは、だいたいわかるけれども、家族がなければ、今の福祉制度、重度の福祉制度の中では、家族という存在は非常に大きいということで、そこら辺のバランスがなかなか難しいところではありますけれども。そういったところにも関連しているのかもしれませんが。はい。ありがとうございます。委員の意見を受けて何か。というか、それも含めて、ほかの委員から何か、皆様から。委員、今のいかがですか。もちろん、それ以外でも含めてですが。委員が仰っていただいた内容なんかも含めてなんですけれども。

○委員　はい。ありがとうございます。この会議に出させていただいて、いつも悩ましいなと思うのが、工賃はもちろん向上して、皆様に還元したいなと思うのですけれども、なかなか。特に精神の方、精神の知的の状況の方がすごく多くていらっしゃるので、本当に今、仰っていただいた、来ることに意義がある。

○委員　はい。そうです。仰るとおりです。

○委員　「来て、１日過ごすなんてすごいじゃない」みたいな中でさせていただいているので、内職を受けるにしても、もう、どうしてもキャパが決まってくるというところがあるのかなと思うのです。もちろん、たくさん受けて、たくさんこなして、たくさん稼いで、たくさんお渡ししたいのですけれども。そうすると、もうほとんど職員がやらなきゃいけないみたいなね。本末転倒な状況に、やはり変わらずそういう状況は起こってくるのかなと。やはり来る方が毎日違うので、作業の組み立てもかなり難しい。昨日これをお願いしていた方が、もう今日は来ない。なので、その方は早く帰る。かといったら、１日いる。そういう感じなので、いるメンバーさんで、ある作業をどういうふうに割り振っていくのかというのも、かなり難しいですし。職員の体制も、やはりいろいろな形で雇用されていますので、そのいる職員さんが、いるメンバーさんで、ある内職をきちんと振り分けるだけでも、支援とは別の難しさが常にある。

○委員　そうですね。

○委員　そこに日々いろいろな悩みがある中で、今日も、昨日と今日はすごく暖かいので、「なんかおかしいんです」「ふわふわするんです」という感じで相談が頻発して、ほとんど作業場におれない。そのふわふわする中で、やはり体調も崩されるし、対人トラブルも起こってくるしというところで、その辺の支援というところも別軸で常にあるのかなと。

　それプラス、うちのところの作業所は、印刷関係など、そっち方面だったので、もうもろに時代のあおりを食らいまして、まずはコロナでオンラインの会議がどんと増えまして、研修も。柱だった、印刷業がどんと減りまして、もうここはどうしようもない。プラス、今、印刷関係は非常にお安い。ネット注文も増えましたので、もうここもどうしようもたち打ちできない。そしたら、印刷の機械は非常に高いので、ちょっといい時代に印刷の機械を買って、それをメンテナンスに来ていただいた機械の方が、「こんな骨とう品、久々に見ましたわ」という機械でもうやらざるを得ないという、そういういろいろな苦しみの中でさせていただいているので、なかなか工賃を上げるというのは、工賃向上委員会に身を置きながら、まさにその１０，０００円までの作業所の代表的な感じでいるので、いつも辛い感じなのですけれども。はい。

　なので、本当にその中で就労継続支援Ｂ型事業所として、誇りと工賃の向上を常に忘れずにがんばっていくというところが、支援の質というところだけはせめて落としたくないなと思って取り組んでいるところです。

　なので、ちょっと話は変わるのですけれども。やはりその福祉の中の工賃向上というところの軸というのは、やはり支援というところかなと思います。私は農と福祉の連携のところで、いつもうちのところに来ている作業の人は、という個人の意見なのですけれども、農業をがんばっていただけるというイメージがなかなかなくて、暑さ寒さに非常に苦手な方が多い。季節によって不安定になられる方が多い。やはり肉体労働、なかなか外でがんばるというのも、清掃の２時間というのもなかなか行きにくいという方が多いので、だから、「したら」ということじゃなくて、もっと福祉の方が、障がい者の方が、農に携わるところのメリットというか、意義というか、コラボすると支援として、何よりも障がい者の方の自立というか、どういうところに寄与するのだというところをもう少し、そちらを軸にした説明があると、ちょっと二の足踏んでるし。その方たちに農業に携わっていただこうと思うと、相当職員の馬力がいるのかなと。だから、それを超えても自立のために農と連携することがすごく有効だなと思えると、ちょっとがんばれる作業場もあったり、そうすることによってお互いに農家の方も、工賃も上がってすごくいいなと思えたらいいなと思うので、やはり委員長も仰ってたように、スピリットというか、支援、連携することの意義、支援としての意義、ポイントというのが、農に限らず、いろいろなところでもうちょっと計画に見える形にしたらどうかなというのは感じていました。以上です。

○委員長　非常に率直で素敵なご意見ありがとうございます。精神障がいや、障がい種別によってもというところがあるのかもしれませんが、居場所、社会参加としての場所としての重要性というようなところですね。ただ、社会への貢献や社会とお互いに支え合うと仕組みとして「働く」ということだけが取り上げられるけれども、本当はその貢献というのはそれだけではない関りがいっぱいあるのだろうなと思いつつ、この委員会は工賃向上ですので、そういう焦点に絞ってなのですが、とはいえ、だからといって、今、委員が言われたような視点を忘れてはいけないというのは、「そもそも何の制度なんだ」というところに必ず立ち返りながら工賃も考えていかないといけないかなとは思っております。本当にご意見ありがとうございます。

　あと、農福連携に関しても、障がいのある人が入ると、どんなメリットがあるんだと。ただ、お金がもらえる、仕事があるだけではなくて、福祉の支援として考えた場合に、その人たちの生活がどれだけ豊かになるのか。ありていに言うと、ＱＯＬ（Quality of Life、人生の質、生活の質）がどれだけ向上するのか、そういったところが明瞭になると、事業所としても、当事者としても、ご本人さんとしても関わり、参加しやすくなるというのがあるのかもしれないなと。本当に貴重なご意見ありがとうございます。

　このご意見に関してどうですかね。農福連携。突然言って、ごめんなさいね。非常に貴重な意見ですので、そのまま僕のまとめで終わらせてもいけないと思いながらですけれども。はい。

○委員　私が全体感を知らないから。すみません。

○事務局　貴重なご意見ありがとうございます。農政室推進課と申します。仰っていただいたとおり、なぜ障がい者の方が農業分野に入って活躍できるのか。活躍できるといいますか、どういうメリットがあるのかというところなのですけれども。農業分野でいうと、ご自身が栽培した作物が実ったときに、それを直接販売するということで、福祉事業所の方や、大阪府内特例子会社で農業を従事している方が多いのですけれども。そういった方から聞いていると、すごくやりがいを持って日々仕事をされていると。

　本当に栽培される品目や、栽培の形態などもいろいろあって、なかなか作業がすごく難しいものもあるのですけれども。水耕栽培といって、作業を切り分けて、単純化されている方もおられまして、そういったところだと、支援員の方が入らずに障がい者の方だけで作業を分担して、「ここはこれやから、こうしないといけないな」というような組み立て方をして、ご自身たちで農業の生産をやっておられると、そういうようにつながっていく可能性をすごく秘めているものだと思いますので、なかなか品目であったり、場所ももちろんそうですし、暑さ寒さや労働環境でもかなり課題は多いのですけれども、うまくいけば、障がい者の方たちも非常にやりがいを持って作業されているというのは聞いています。

○委員　言っていいですか。

○事務局　はい。大丈夫です。

○委員　うちのところ、裏庭が結構広いので、作業療法ではないですけれども、「ぜひ、畑つくって」と、やったんですよ。もう最初だけですよ、のりのりなのは。やはりなかなかその集中力というか、持続力というか、難しいんですよね。それは作業としてとらえるというのがね、こちらの支援力がもちろん足りなかったと思うのですけれども。収穫の喜びも１度、２度で、トマトも２回以上食べたら、もう誰も関心を示さなくなります。「トマト、待ってるよ」と言っても誰も来てくれなくなり、なかなかその辺がやはり特例子会社とは違う、就労継続支援Ｂ型事業所に集う人たちのなかなかのいいキャラなのかなと思うので、その辺のイメージでもって「農福連携」というのがなかなか。いえ、私は農業が好きなので、ぜひぜひ、取り組んでほしいのですけれども。そこへのいざないが非常に難しいなと思っています。はい。

　あと、ゆっくりゆっくり３年かけて、うちのエースに育っていただいたので、悲しいかな、次のステップアップ。Ａ型も。必ずそこは。本当は行ってほしくないのです。もう生産力がた落ちですから、ただ、やはりそこはしっかりと作っていただくと、また元通り、１から。だから、その辺がやはりできる方はステップアップ、それが就労継続支援Ｂ型事業所の宿命ですし、その繰り返しなので、その辺の中でね。どうしていきましょう。以上です。

○委員　そうですね。

○事務局　情報提供だけさせていただくと。大阪府内でもB型事業所の方で農福連携に取り組まれている方、そんなに数は多くはないのですけれどもいらっしゃいまして、もちろん、仰るとおり、福祉に特化された方だけだとなかなかそこの継続はできないので、あわせて大阪府農業大学校という研究所というところがあって、そこで農福連携に取り組んでいる企業や事業所に対しての講座、栽培の方法など、障がい者の方が働きやすいような環境づくりの講座もやっておりまして、あとは全国的にも農福連携のコーディネーターというような、例えば農業者と障がい者の間に入るような資格を獲得しているような方もいらっしゃいますし、いろいろな方法で解決に向けて取り組んではいるのですけれども。なかなか府内ではまだまだ、もっと力を入れてやっていけたらなとは思っているのですけれども。今回のいただいた意見を参考に、今後の計画に活かしていきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員　ありがとうございます。

○委員長　はい。ありがとうございます。やりがい、生きがい、自己実現というところが福祉の肝の一つだったりすると思いますが。それが維持できる、継続できるような形にすると、そういったところへの活動も盛んになっていくのかなと。そういう意味では事業所はもちろん、府と市もご本人さんも、新しく取り組みをしていくということが大切になっていくのかなと思いました。非常に貴重なご意見ありがとうございます。

　はい。それでは、この議題（２）ですが、よろしいでしょうか。ほかの委員、大丈夫でしょうか。

　はい。次の議題（３）に移らせていただきたいと思います。議題（３）「就労継続支援優良取組表彰の選定について」と。先ほど、実施の仕方は審議いただきましたが、非公開とさせていただくことになりました。傍聴の方はいらっしゃいませんので、そのままこのあとも継続したいと思います。それでは、事務局より、説明をお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜非公開＞

○委員長　それではそのような形で、事務局から報告がありましたように、進めさせていただきたいと思います。

　それでは、最後の議題（４）「その他」、事務局、あるいは委員の皆様から何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。委員の皆様からも。

○委員　１点。委員が、農のこと仰っていたので、うちの取り組みなんですけれども。ありがとうございます。

○委員長　はい。いいですね。お願いします。

○委員　農業するのは難しくて、朝早く起きてとか、雨の日に見に行かないといけないというところがあるのですが。うちでは、地域のシルバーの方と一緒に農業をやっておりまして、土日、シルバーの方が、言い方は失礼ですが、勝手に除草作業してくださったり、水をまいてくださったり、そのお礼で年に２回、冬は豚汁パーティーをしてお招きしたり、夏場は流しそうめんしたりという、それでシルバーの方も快く、農業が好きな方が多いので、我が家の農園のようにいろいろやってくださるので、それと障がいのある方と共同でやっている。工賃にはつながっていませんけれども、そういう地域連携や障がい者啓発につながっているので、そういう形で、せっかく土地があるのであれば、１回ちょっと検討されたらなというふうに思っております。すみません。余計なことですが、よろしくお願いします。

○委員　はい。ありがとうございます。地域連携は非常に大事にしておりますので、なるほどと思いました。ありがとうございます。

○委員　はい。ほんまに勝手に水まいてくれはるので、助かります。

○委員　貴重な。水やったりしてくれるし。

○委員長　小さく見える話がいろいろなほうにつながっていったりするということもありますので。そういう情報交換の場としてもありがとうございます。

○委員　そうですね。はい。ありがたかったです。ありがとうございます。

○委員　はい。

○委員長　ほかはいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

　本当に今日は私自身としてもいろいろ勉強になる、現場の方の貴重な、そして率直なご意見・ご質問をありがとうございました。事務局のほうで、今日のご意見・ご質問等、気づきの質問等もあったかと思いますので、参考に進めていただけたらと思います。

　福祉的な支援というものの質もしっかりと考慮しつつ、一方で同時に工賃向上という、工賃向上による生きがいや自己実現という形のつながりも非常に強いと思いますので、工賃向上に向けての計画実施も事務局には引き続きしていただきたいと思っております。

　私の拙い進行にも関わらず、皆様ご協力いただいて、非常に貴重なご意見をいただきまして、時間どおりに終えることができそうな気がします。中身があると早い。ご意見をいっぱいいただきながら、時間どおりというのは、僕も自分で驚いているところがありますが、ありがとうございます。次回以降も、このような活発な意見や質問の交換があれば、ありがたいなと思っています。以上をもちまして、本日の議事は全て終了とさせていただきます。では、事務局にお返しいたします。

○事務局　委員長、ありがとうございました。

　それでは、会議の閉会にあたり、自立支援課長よりごあいさつをさせていただきます。

○事務局　改めまして、自立支援課長でございます。委員会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

　委員の皆様におかれましては、ご多用な時期にもかかわらず、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。また、長時間にわたってご議論いただきまして、誠にありがとうございました。委員長におかれましては、円滑な議事の進行にご尽力をいただき、改めて御礼申し上げます。

　今年度の委員会は２回開催いたしまして、第１回では、「大阪府工賃向上計画」の進捗状況について、工賃は、月額だけではなく、時間額・就労時間にも着目すること、地域における共同受注窓口とのさらなる連携などの支援が必要などのご意見など、いろいろいただきました。また、本日もだいぶご議論いただきましたけれども、就労継続支援優良取組表彰、何とか形にすることができました。本当にありがとうございました。また、いろいろなご意見ありがとうございました。

　本日の委員会では、第１回のご意見も踏まえた、今年度の工賃向上支援事業の進捗状況をお示しし、その評価、それと課題について、たくさんご意見をいただきました。また、初の取り組みとなる表彰の公募につきまして、ご意見をいただきました。

　本日いただきましたご意見も踏まえまして、現・工賃向上計画の令和５年度版への改正を行いまして、次年度の事業を、より効果的に進めるための準備を進めてまいりたいと思います。

　委員の皆様におかれましては、今後とも、それぞれご専門のお立場からご指導・ご助言いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

　本日ご参加いただきました皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○一同　ありがとうございました。

○事務局　本日は、各委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。今後は、ご審議いただきました内容を基に、令和５年度の工賃向上計画の策定を進め、福祉的就労の活性化を図ってまいりたいと存じますので、委員の皆様におかれましては、今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

　それでは、これをもちまして、「令和４年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

○一同　ありがとうございました。

（終了）